

会 議 録

1 会議名

平成26年度第5回板倉区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

○協議

(1) 第5次上越市行政改革大綱等の策定について (公開)

(2) 避難所の見直しについて (公開)

(3) 自主的審議事項について (公開)

(4) その他 (公開)

・上越市板倉洗心プールの廃止について

・地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について

・地域活動支援事業に係る課題及び改善策の取りまとめについて

3 開催日時

平成26年7月31日(木) 午後6時00分～午後7時50分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

・委員：平井達夫、大口ハル子、新井清三、小林良一、藤澤賢一、徳永妙子、
小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、
丸山公星、上野きみえ(15人中14人出席)

・事務局：岩野俊彦板倉区総合事務所長、久保田光一板倉区総合事務所次長、
山本有恒総務・地域振興グループ長、高嶋満建設グループ長、風間寿
昭市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、嘉鳥典彦地域振
興班長、田中いづみ主事

8 発言の内容

【久保田次長】

ただ今から、平成26年度第5回板倉区地域協議会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、平井会長からご挨拶をお願いします。

【平井達夫会長】

本日は、ご多忙の中、この猛暑の中、お疲れ様でございます。今日は7月最後の日でございます、明日からはいよいよ8月ということであります。ますます厳しい暑さが予想されます。皆様各位におかれましては、十分に健康管理に務められて、ご自愛いただき、この夏を乗り切っていただくよう、このように思っています。本日の議題としましては、ご案内のように1番目として「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」、2番目として「避難所の見直しについて」、3番目として「自主的審議事項について」、4番目として「その他」と、以上になっています。本日は種々様々な内容となりますが、委員皆様方の熱心かつ闊達な審議をお願いしまして簡単ですが、挨拶とします。よろしくお願いいたします。

【久保田次長】

ありがとうございました。続きまして、岩野総合事務所長がご挨拶を申し上げます。

【岩野所長】

お疲れさまでございます。梅雨が明けまして、昨日・今日と特に暑い日が続いています。会長さんからお話いただきましたように、委員の皆様を始め、是非、熱中症予防にご留意いただければと思っています。それから、車上荒らしが頻繁に起きているということで、報道もされています。市の関係で、ALT外国語指導助手の車が車上荒らしに遭いまして、個人情報が無くなったという事件がございました。個人情報に該当される方々に大変なご迷惑をおかけする結果となってしまいました。私ども事務所におきましても、そういった物を車の中に置かないように徹底してまいりたいと思っています。皆様におかれましても、鞆等の貴重品を車に置かれたままにしないようにご注意いただければと思っています。今日は、行政改革推進課から来ていただきまして、説明をしていただきます。他にもたくさんございますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。以上です。

【久保田次長】

ありがとうございました。それでは次第の4の協議に入らせていただきます。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項におきまして、「会長が議長となる」と規定されておりますので、これ以降の進行は平井会長にお願いいたします。

【平井達夫会長】

それでは、これ以降の議事進行を務めて参りますので、しばらくの間ご協力をお願いいたします。なお、本日は小林澄子委員から欠席の旨の届がありました。出席者が条例第8条第2項で定める半数以上に達していますので、会議を開きます。

最初に、(1)「第5次上越市行政改革大綱等の設定について」を議題とします。行政改革推進課より説明をお願いします。

【行政改革推進課長 池田】

お疲れ様です。私、上越市行政改革推進課長の池田と申します。本日は笛田主任とまいりましたのでよろしくお願いいたします。私のほうからは資料No.1地域協議会説明会資料ということで、少しページ数が多いのですが、現在取り組んでいます行政改革の主旨の取組内容について、まとめた資料をお配りさせていただいてありますが、その資料に基づきまして、お話をさせていただき、ご意見を承って、我々の今後の取組の参考にさせていただきたいというふうに思っています。本日は他の議題も盛りだくさんという事ですので、説明は少しはしりながらの説明になるかと思いますが、又、何か分からない点がありましたら、なんなりとご意見・ご質問をいただければと思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。上越市においては現在、行政改革の取組という事で第4次の取組を行っています。第4次の取組は平成23年度から26年度までを計画期間としております。その内容ですが、1ページをご覧ください。第1ページの2番、第4次行政改革に基づく取組の中間検証についてという事です。具体的な取り組みは2ページのA3のもので、いろいろと細かく沢山書いてありますので、後程ご覧いただければと思います。概略的な事を申し上げます。第4次の行政改革の取組ですが、平成23年度から26年度まで4年間で、さまざまな取り組みを2ページに書いてあるような取組を行ってまいりました。全体として振り返りますと、受益者負担の適正化、これは使用料ですとか、手数料の見直しをやろうということでしたのですが、いろいろな状況があつて、進捗が不十分となっています。そういった不十分な取り組みがありましたけども、公の施設の再配置等全体としては平

成26年度の目標としているところに向けて、全体としては順調に進捗したのではないかというふうに、中間的な総括をしております。しかしながら、経費の削減効果額を見ますと、4年間で約60億円程度という事もございます。1回説明をさせていただいておりますが、財源不足の解消というのも、これから大きな課題となってまいります。その為に、そこに向けて一層の工夫、改善、これが必要になってくるだろうという事があります。その様な状況を踏まえまして、第5次の取組に向かっていきたいということでございます。具体的な検証、個々の取組については時間の関係がありますので、割愛させていただきます。第5次の説明、3ページからなのですが、そこに入ります前に11ページ、12ページをご覧くださいませでしょうか。右肩に参考資料1、上越市の公の施設についてという事でA3のカラー刷りになっています。上越市の施設の状況について、この後、洗心プールの話もあるようですが、全体の話を一度、皆さんにしっかりさせていただきたいという事で、こちらのほうから話をさせていただきたいと思っております。上越市の公の施設なのですが、現在条例に定められております公の施設の数としては939の施設がございまして、その内訳ですが、一つ一つ羅列するとたくさんになりますので、少しグループ分けをしてあります。例えば保育園であれば49、小学校であれば52、中学校であれば22といったような施設、様々な施設がございまして、それを積み重ねていきますと、939の施設になるということになります。939の施設が多いか少ないかという判断がつかないと思うのですが、建物を建築物ベースで見たものですが、その隣の右上ですが、一人当たりの延床面積の比較ということですが、市民一人あたりどれくらいの公共施設の面積を持っているかという事を、左側の表は上越市と同じくらいの都市の規模のいわゆる特例市といわれる40の市を比較したものです。それを比較しますと一人当たりの公共施設の面積は約5.52㎡ということで、1.7坪位ですか、それ位の施設、お年寄りから赤ちゃんまで一人それ位の面積を持っているという事です。この面積については40の特例市の中で一番多い数となっております。一番少ない所は下のところを見ていただくと、埼玉県草加市というところ、これは面積も狭いという事もありまして、上越市とは大きな開きがあるということになります。総じて合併をした都市は一人当たり面積が多くなっていることです。これを合併が進んだ新潟県内で見ますとどうということかということですが、字が小さくなりますが、右のほうを見ていただければと思います。

一番多いのが魚沼市、2番目が佐渡市ということで、上越市は多いほうから数えて8番目です。5.52㎡ということですが、一番多い魚沼市は上越市よりも更に多くなって、一人当たり8㎡を超えるレベルとなっています。一番少ないのは人口規模が多い新潟市ということになりますが、新潟市は政令市ですが、政令市の中では一番一人当たりの面積が多いということでもあります。新潟県は総じて合併が進んだという事もありまして、当然合併が進めばそれぞれ市町村で同じような施設を整備しておりましたので、一人当たりの公共施設の面積は多くなっているというような状況であります。これを地域内で見っていくとどういう事かという事なのですが、右下の地域別の一人当たりの延床面積の状況ということで、ご覧いただければと思います。表の関係で字が小さくなって恐縮なのですが、棒グラフで飛び出ているところは高田地区という事で、旧高田市のエリアです。自治区でいうと9区になります。その隣で少し高くなっているのが直江津地区ということで、旧直江津市のエリアで、これは6区という事です。整理の関係上、そういうふうな区分をさせていただいていますが、人口が多い高田地区においては一人当たり3.3㎡ですが、一番多い安塚区では20㎡を越えていますので、7倍近い開きがあるということでございます。板倉区で見ますと、一人当たりが6.8㎡ということで、平均よりも多くなっているという状況です。これは多い事が良い悪いではなくて、現在その様な地域バランスになっているということで、ご理解いただければと思います。はぐっていただきまして、12ページをご覧ください。施設の内、耐震化の状況という事です。1点捕足がありましたので、訂正をお願いしたいのですが、旧耐震基準1891年以前となっていますが、1981年の誤りであります。お詫びして訂正させていただきたいと思えます。旧耐震基準1981年、昭和56年以前の施設の割合が約3分の1程度と、約36%ということでございます。その内耐震化が済んでいる施設は58%という事でもあります。それから廃止を計画している施設等もありますので、この割合が高いか低いかわかるというのは、評価が難しいところですが、状況としては、その様な状況になっているということでございます。公の施設について、なぜ再配置を進めていく必要があるかという事なのですが、実は今、公共施設を含めて、道路・橋梁・或いは上下水道の施設を含めて維持管理をこれからどうしていくかという事が、全国的、国レベルの課題となっております。というのは、これからの更新コストを考えると、長寿命化を図ったり、統廃合を図ったり、これが避けられ

ないのではないかというような、課題認識からであります。上越市において将来の更新費用を試算してみた表・グラフの図が下にあります。これは国のほうで試算のシュミレーションソフトがありますので、これを機械的に当てはめて計算したものでありますので、実態とは少しずれているところがありますが、目安としてご覧いただければと思います。当然年数が経てば大規模改修が必要になってきます。また、60年、70年経てば建て替えという事になってきます。現在の施設をそのまま維持し、建て替えまで見ていくとした場合に、今後40年間にならしますと、年平均117.8億円が必要になってくるだろうと大規模改修、或いは建て替えに、それ位が毎年平均すると必要になってくるだろうという試算結果が出ております。これは30年経てば大規模改修が必要だと、60年経てば建て替えが必要だという事で機械的に計算したものですので、実際の耐用年数はそれ以上のケースもありますが、実態をこのシュミレーションソフトを使いながら、将来、更新費用を試算しております。それを見ますと、今後、平成30年以降に一つの山がきますし、また、20年後、30年後にもまた山が来ると、それをならすと年間100億円がかかってしまうという事がありますので、そこを何とか抑えていこうという事が我々に課せられた課題となっているという事でございます。その施設の維持管理の状況はどうなっているかということですが、施設の使用料でございます。その右上の図ですが、一番紺色になっているところが、施設の維持管理に占める使用料の割合です。下から3つ目を見ていただきますと、貸館施設となっています。これは、こちらのコミュニティプラザですとか、公民館、そういったものも市民の皆さんから貸し部屋等にご利用いただいている施設を集めたものなのですが、維持管理に対する使用料の割合が8.2%ということです。極端に申し上げますと、それ以外は使っている方、使っていない方を含めた市税で賄っているという現状です。受益者負担の適正化というのは、使っていただいている方と使われない方の負担の割合を少し見直しをさせていただきたいという主旨のものでございます。行革の取組の中で、これから使用料の見直しも鋭意検討を進めておりますし、また、いずれかの段階で皆さんに説明が必要になってくるだろうと考えています。この利用されている方とされていない方の割合を少し使用料、実際に使われている方から少し料金をいただいて、その割合を高めていきたいという事で考えています。もう一つ、白抜きの所が減免と言われる部分です。比較的多いのがテニスコートになっています。

これは中学生・高校生の利用が多いということなのですが、減免も施設全体で見ますと、1億円を超える額となっています。この額についても、もう少し負担できる方については、そもそもの料金が低額ということもありますので、減免の基準についても、また、ご議論いただきながら、見直しを合わせてかけさせていただく、その様な取り組みをこれから行っていきたいというふうに考えています。貸館施設が8%、体育館については14%の割合となっています。その他、ご覧のとおりということでもありますので、使っている方からもう少し料金、使用料をいただきたいという事です。と申しますのは、上越市の使用料は、平成19年度に見直しを行っていますが、それでもなお、近隣の自治体と比べれば非常に安い低額な状況になっています。テニスコートは250円で1時間1面ご利用をいただいています。新潟市で言えば1千円からかなり、支払いをいただいている所もあります。隣の妙高市についても、600円となっていますし、市外利用は2倍の料金をいただいているという状況になっていると思います。そういう形で、全体の見直しをかけていきたいと思っていますので、引き続きの説明ご協議を是非お願いしたいということでもあります。戻っていただきまして、第5次の取組ですが、3ページをご覧ください。時間の関係もありますので、少し概略的な説明をして、詳細は4、5、6、7ページを、後程ご覧いただければと思います。こちらの3ページについては、第4次の行政改革大綱といわれる今の大綱の構成で、左側がその構成となっています。右側が第5次のこれから考えていく組み立てであります。現在の考え方としては、市民の皆さんに行政としての考えをお伝えしながら、ご理解を求めていきたいという事でもあります。その考え方を市民の皆さんにメッセージをお伝えしながら、上越市の今の現状をきちっと説明した上で、2番ですが将来展望という事で、行政改革に取り組まなかった場合、こういったようなリスクが懸念されますということも我々の考え方をお示ししてまいりたいと思っています。将来的には第6次の総合計画も現在取組を進めておりまして、その取組の土台づくり、「すこやかなまち」の実現に向けた土台づくりと位置づけながら、第5次の行革の取組を進めてまいりたいというふうに考えています。具体的な考え方としては3番です。1つ目に財政の健全化ということです。歳出構造の見直しということですが、公債費、市の借金の抑制、あるいは市の貯金である財政調整基金というものをしっかりと活用していく、という事その他、補助金、交付金のあり方、そのものを見直して適正化というこ

とであります。また、2点目として歳入の確保もきちっとやっていこうと、市税の収納率の向上はもちろんなのですが、収入の中には使用料といわれるものがあります。公営住宅ですとか、保育料ですとか、そういったものの収納体制をきちっと構築していくということであります。その他、公営企業の健全化も図っていきたいという事があります。公営企業というのはガス水道、さらには公共下水道ということになります。また、行政運営システムの見直しということで、費用対効果とか、中身を見ながらですが、民間で活用できるものについては、民間の活用という事、さらにはマネジメントシステムという事で、こちらについては事務事業をしっかりと見直しながら、当然ながら内部の事務管理も行ってまいります。3点目で公の施設の見直しという事で先ほど申し上げた背景がございますので、再配置の他に、施設については長寿命化という事で、維持管理に係るコストを将来のコストを見据えた中で、トータルのコストを低減していく、ライフサイクルコストと言われるものですが、それを抑えていく取組も全庁的に進めていくという事です。その他には、市民とのコミュニケーションを重視することで、市民の皆さんへの積極的な情報提供ですとか、窓口サービスの向上も全庁的に行ってまいりたいと思います。その他、人材育成、組織区分の改革という事で、定員の適正化、組織機構の見直し、人材育成の推進を引き続き行ってまいります。さらには新しい公共創造の推進ということです。1番から3番までは行政内部の取組ということですが、地域の関係性も引き続きどういうふうに構築して市民の皆さんの力をどういうふうに上げられるかという視点にたって考えていきたいという事です。地域、さらには分野テーマという、縦と横の視点、そして区分政策の取組推進という事が、土台となります。さまざまな制度、仕組みの見直しを含めて、取組を検討していますし、まとめてまいりたいというふうに思っています。全体としては時間の関係で省略させていただきましたが、全体としては今程申し上げた視点から取組を進めてまいりたいと思っています。また、全般に渡ってご意見がありましたら、承りながら反映させていただきたいと思っています。なお、資料としては13ページ以降は以前、地域協議会等におじゃました中でいただいた意見をまとめさせていただいてあります。この視点をとらえながら、これからまとめていきますし、現在の項目の整備も充分役立たせていただいていますし、これから、その視点をまとめていきたいと思っています。その他、市政モニター、皆さんへのアンケート結果も付けてありますので、時間

の関係で割愛させていただきますが、また、後程ご覧いただければと思います。説明が長くなって恐縮ですが、以上とさせていただきます。また、全般に渡ってご意見があれば、その際説明をさせていただきます。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今説明をいただきましたが、質問、意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。ございませんか。丸山委員。

【丸山公星委員】

将来の財政の健全化という事で、効率的な財政運営を目指すという事は、大変にいい事だと思います。ただ、話をお聞きしますと、板倉保健センターにつきましては、年間150万円と聞いていますが、その使用料があまりに高すぎて、社会福祉協議会が、今度違う所に移転するというような話を聞いています。150万円が100万円なら社会福祉協議会が使えるのか、それは分かりませんが、そういう安くして使うことによって、市民の収入が入るという事もゼロよりもいいのではないかということなのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

【行政改革推進課長 池田】

全体として使用料の見直しも含めて、あと、受益者負担の適正化という事で、本来サービスを受けて、その方にサービスを受けていただけるメリットがあれば、適正な料金をいただこうと、今、全体的に見直しを行っています。保健センターについて、個別の話はしていませんが、今程、おっしゃっていただいた視点は、適正な利用をするにあたって、適正な使用料をいただく、そういう視点もあるのではないかとということでもよろしかったでしょうか、そういう視点でやみくもにいただくというわけではなくて、公益性等を判断しながら、ご負担いただくべきものはご負担いただくという事で、全体の見直しをさせていただくというふうに思っております。質問とずれていれば、また説明をさせていただきます。

【平井達夫会長】

丸山委員。

【丸山公星委員】

私もまだ、社会福祉協議会の意向だとか、そういう事を聞いているわけではありま

せんので、150万円が半分になったら使えるとか使えないとか、そういう事は良く分からないのですが、そういう考え方として市に当然入ってくる収入がゼロになるよりも少しでも入ったほうがいいのかどうか、という事を考えておりましたので、少しこの様な質問をさせていただきました。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。上原委員。

【上原明紀委員】

4ページ目の大綱の構成案ですね、1-2の当市を取り巻く環境変化で、外部環境、人口減少、少子高齢化の進展に伴う税収減少等の懸念、こういう項目をあげているのですが、重点事項にそれに対する何らかの対策案というのが入ってきてないのですが、これは何なのか。

【行政改革推進課長 池田】

税収が減ることと、人口が減れば歳出規模も当然減っていかねばならないという事です。そうした時に、その税収だけではなくて、普通交付税と言われる国から交付される。

【上原明紀委員】

そうではなくて、それに対する対策が入っていないという意味です。

【行政改革推進課長 池田】

対策については5ページの1番の財政の健全化というところです。1つは歳出を抑えるという事です。歳出構造の見直しという事で。

【上原明紀委員】

私が言いたいのは、人口減少と少子化対策を何かいれているのかと。

【行政改革推進課長 池田】

少子化対策については。

【上原明紀委員】

少子化対策ではなくて、人口減少、それに含まれて少子化対策ですが。

【行政改革推進課長 池田】

人口減少については、まちづくりに係わってくる問題ですので、総合計画でも課題の一つとしてとらえながら、多岐にわたる取組をしていくという事になっています。

行政改革の方については、それを受けながらいかに適正な事業に適正な経費を配分できるかという整理をしております。従って人口減少対策に例えば少子化対策として、これこれの事業があるという事は、行政改革の大綱の中に入たいませんが、総合計画の中には出てまいります。行政改革の中ではその人口減少による影響をとらえながら、それをどういうふうに財政運営をしていったらいいのか、行政運営していったらいいのか、という整理をさせていただいているという事でありますので、具体的な施策を行革大綱の中に載せるということは、今は検討はしておりません。ただ、総合計画の中ではきちっとうたってあるという事であります。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

昨日、第6次の案をお聞きしたのですが、その中に少子化対策は入っていませんと言われました。という事は考えておられないという事でしょうね。

【行政改革推進課長 池田】

入っていないと、そうですか。先日の資料の中にも上越市を取り巻く現状と課題として3つの共通課題がある。一つは人口減少の進行、一つは世帯構成の変化、3つ目が歳入歳出の不均衡ということがあがっています。今、人口減少対策は国をあげての課題というふうになっていますし。

【上原明紀委員】

その課題があるのに対して原因追究と対策が少しもうたっていないのですよね。どの項目を見ても、それがおかしいのではないかという話なのですが、

【行政改革推進課長 池田】

分かりました。行革の中では、それを前提として、いわゆる人口が減ればいろんな影響が出ますので、それを前提とした影響を加味して、まとめていくつもりです。ただ具体的に積極的な策をどういうふうに講じていくことは、市全体の課題でありますので、総合計画の中にどういうふうに入たいこんでいくかということは、私のほうでお答えできませんので、企画部門のほうにしっかりと伝えさせていただきたいと思っております。

【上原明紀委員】

だから、こういう資料をまとめる時に課題があったら、それに対して原因追究、それに対する対策というのは、基本的な書類のまとめ方だと思うのですよね、行政から出てくるのは絵に描いたもちのような事を言われて、書いてあるわけですよ。だから自分達がやりたい事をただ羅列されているような感じなのですよ、そうではなくて、課題をちゃんとここにうたっているのですから、課題に対しての原因追究と、対策を述べるのが普通ではないかと。

【行政改革推進課長 池田】

説明とか見せ方の工夫が足りなかったら申しわけないのですが、今、おっしゃるのは政策の持ち方として、基本的な考え方です。課題があって、それにどういうふうアプローチしていったらいいのか、どういうふうな手立てをうけるかというのは、市として政策を考える際の基本的なアプローチだと思います。行革でいいますと、人口減少を食い止めるというまちづくりの方向があるのですが、人口減少は避けられないという一方では見方もあるかと思えます。そうした時に税収が減る、けれども、いろんな世代構成が変わり、市民の皆さんのニーズも多様化する、そこにどういうふうに対応できるかという事で、行革のほうは整理をしてあります。一つは税収が減れば、実際に減りますから、その中でやりくりをどういうふうに来るかという事です。それは行革の整理であります。ニーズの変化がある時に、それをどの辺で見極めしたらいいのか、その辺でどうたらいいのかということも行革で引き受けます。そういう実務的な部分をこれから具体的なものとして、整理を上げていきますので、今おっしゃる視点は基本的なところで十分理解できます。人口減少をどう抑えるかという事は、ここではうたえませんので、まちづくりの方で、どういうふうにうたえるかは、今おっしゃることは十分に分かったうえで、お答えしますが、そこは全体的な課題になってくると思えますので、総合計画の部署に今の意見をしっかりとお伝えさせていただきたいと思えます。

【平井達夫会長】

それでは、いわゆる今日は大綱だという事なので、その辺の先の細かいことは、今日は説明がないよと、しかし、大綱を組んでいく暁には、当然、そういうものがあるのだよという事ですよ。

【行政改革推進課長 池田】

そうですね。それを避ける方法も当然考えるのですが、避けようとした場合にどう
いうふうな財政の見通しを立てていくべきか、どういうふうなサービス水準であるべ
きか、施設もこれから10年間で人口が1万人減ります。1万人減るという事は、板
倉区の人口がそのままいなくなるということですので、残された施設をどうするかと
いう問題もあります。そういう事は行革の大綱の中できちっと整理をさせていただき
たいと思っていますし、この事を逆に答えないと行革計画の実効性が上がりませんの
で、そこは我々ががんばっていきたいと思います。

【平井達夫会長】

そこはこれからだよと、いう事ですね。

【行政改革推進課長 池田】

はい、そうです。

【平井達夫会長】

上原委員そういう事です。

【上原明紀委員】

それは分かるのです。こういう資料をまとめる時に、大綱としてだからこういう対
策をしますとか、まちづくり推進員の中でこういうのを検討していきますとか、いう
ものは入ってくるべきものだと思うのですよね。

【行政改革推進課長 池田】

私らは、おっしゃる考え方は十分、分かっていますので、それを踏まえて、財政の
健全化、システムの見直しということで、一つの対策を打てば、それが解決できるこ
とではありませんので、そこはいろんな手立てを講じながらやっていくという事で、
説明の仕方が問題だと思いますが、当然おっしゃる考え方で、まとめていく事が必要
だと思いますので、その視点は忘れずに分かりやすくまとめていきたいと思いま
す。

【平井達夫会長】

一言、私のほうからですが、置かれている立場、持ち場によって、全然違うわけ
ですよ、ですから、やはり行政のほうからすれば当然こういう事だなという事な
のですが、先ほど発言がありましたが、描いたもちみたいにも見えるわけですよ、やはり
現実が見えるように、やっていただきたいなと思います。これは我々、行政でない意
見なのですが、分かりやすくという事です。

【行政改革推進課長 池田】

我々としては完成したものをいきなり見てお聞きするよりも、少し生煮えの状態と承知はしていますが、途中の段階をお示しすることも必要だと思っておりますので、現在、いろんなご意見がある事を承知で進めさせていただきます。

【平井達夫会長】

上原委員、よろしいですか。

【上原明紀委員】

はい。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

今までも説明があったとおり、事務事業の総ざらいが始まっていますよね。特にこれから先ほども言ったように9百いくつもあるわけですから、先回もいろいろやりましたよね。2、3年だったですかね、そういう形でやって地域事業費の見直しをやられた板倉の場合は33事業の内、廃止になったのが28です。5は復活し、最終的には28が廃止になったわけですから、これについては今、先ほども出てきますように、いろんなもの、洗心プールとか、26年の当初予算の中で見ますと、これは教育委員会の関係だと思うのですが、教員住宅の廃止もなっていますので、これからいろいろのってくると思いますので、その都度、これから議論をさせていただきたいと思えますので、これは大綱ですから、まず審議会のほうへ答申されるのでしょ、今日、皆さんから意見をいただいたものについては、その中で議論させていただいて、第6次は出来上がってくると思います。これになる前に、まず議会のほうへ提出されると思うのですよ、議会のほうで議論していった第6次は完成してくると思いますから、7ページの最後に行革の取組の指針ということで、これをきちっと守っていただければいいかなと思いますので、3点ありますよね、これについて皆さんから、市民の目線で取り組んでほしいと思いますので、3点については、きちっと守っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。ございませんか。よろしいですか。それでは無いようで

すので、「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」の協議は以上といたします。

ここで、行政改革推進課の職員の皆さんは退席されます。ありがとうございました。

皆さんにお願いしておきます。予定時間は、挨拶の中でも話したのですが、種々様々な内容が盛りだくさんでございます。ついては、8時、2時間を目途にしていますので、審議の進行については、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。次に(2)「避難所の見直しについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

【山本グループ長】

資料No. 2をご覧いただきたいと思います。第4回の説明と同様の内容でございます。最終確定版ということで、ご覧いただきたいと思います。結果として、右の表がありますが、指定避難所につきましては、豊原小学校、山部小学校、宮嶋小学校、そして当初よりも格上げになりました、寺野地区総合センター、旧筒方小学校、板倉農村環境改善センター、トレーニングセンター、こちらのほうが指定避難所6箇所、そして指定緊急避難場所につきましては、板倉北部スポーツセンター、小石原ふれあいセンター、孤立地区館、上関田就業改善センターの計10箇所で最終の確定ということでよろしく申し上げます。現在、それぞれ避難所ごとに顔合わせを開催し、残すところ旧筒方小学校が8月3日、上関田就業改善センターが同じく8月3日に顔合わせをし、それが終わりますと、8月15日正午に新体制への切り替えという予定ですので、よろしくをお願いしたいと思います。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。質問、意見はありませんか。無いようですので「避難所の見直しについて」の協議は以上といたします。次に(3)「自主的審議事項について」を議題とします。地区連絡協議会との意見交換会で、出された意見を3部会で協議をいただいておりますので、各部の座長さんから結果の説明をお願いいたします。最初に地域振興部会の西田座長をお願いします。

【西田節夫座長】

先回も話ありました、「空き家、廃屋について」、これは町内会長の皆さんにお願いしてあるという事で、よろしいかと思えます。ただ、転出先はここに書いてあるとおりです。届出書のマニュアルを作ったほうがいいのではないかという事で、町内会長が代わってしまうと、分からなくなってしまうわけです。必ずマニュアルを作って町

内会長に引き継ぐようにしてほしいという事で、マニュアルを作ったらどうかという事で提案がありました。その中で財産管理、転入転出について、これについても町内会長さんに説明をしてお願いをするようにしてほしいです。それと、私ら振興部会としては、「小学校の統合問題」について、宮嶋地区、山部地区は複式になっていますので、その問題を皆さんで議論してほしいということで、あがってきていますので、小学校問題として宮嶋地区は6月から町内会長さんが集まって、町内会長ばかりではないかもしれませんが、始まったという話です。山部地区については、寺野地区と一緒に議論していただきたいという事で、寺野地区連絡協議会長さんに話をしてありますので、寺野地区と山部地区と一緒に議論していただいて、山部地区にしろ、宮嶋地区にしろ、我々、振興部会と一緒に共通しながら、これから進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。検討課題の中で、小学校の統合についてはまず地元です。地区の保護者、町内会長、老人会等の議論を重ねて、いろんな意見が出てくると思っておりますので、その中でこれから振興部会と共通しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。この間、検討をした中で、今、上越市の中で統合された学校が2校あります。黒川小学校と桑取小学校が統合されていますので、そこら辺もって皆さん、部会の中で視察をしながら、いろんな意見を聞いていながら、これを進めていければいいかなと思っておりますので、その点はよろしく願いします。後で小学校の資料を皆さんに上げていただけませんか。私が資料を作っておきましたので、あげてください。ということで私の振興部会のほうは以上です。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。次に健康福祉部会の上原座長、お願いします。

【上原明紀座長】

健康福祉部会としては2つのテーマを検討することにしました。1つ目は「交通弱者・買い物弱者への対応について」、デマンドバスというものが現在あるのですが、どうしても足腰の弱い人がバス亭までいくのに大変だと、後、バスの経路に中々、弱者に対応した経路ではないということで、殆ど利用されていないというのが現状という事です。それで、当方としては何か民間の活力を利用した方法等も考えられるのではないかと思うので、その辺で検討を進めたいと思っております。2番目の「避難行動要支援者支援体制の見直し」ということで、昨年度まとめましたものを現状はどうなってい

るかというのを総合事務所等からの意見、内容をお聞きして、その問題点を検証する必要があるかどうかを判断して、もし検討する必要があるとすれば、修正案等を検討したいと考えています。以上です。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。次に産業建設部会の中嶋座長お願いします。

【中嶋隆一座長】

私どもテーマとしては2点ありまして、一言おわびしなくてはいけないのは、なかなか、スケジュールがとれなくて、検討が今日になって、正に泥縄状態でありました。この中で説明が不足していると思うのですが、若干口頭で用意させていただきます。5番目の「板倉区観光の方向性について」という事なのですが、実は、この紙はまだ皆さんにっていないのですよね、5人で検討されて、これは次回の協議会で発表になる予定で、今進行していると思いますが、この中にさまざまな実施要綱、方向性が盛り込まれています。ただ、これが非常に板倉区の観光全般に渡って、壮大な計画でありまして、なかなか、政、官、民が一体となってやらないと、これは実現できないような計画だと思います。従って、私ども協議会としても小姑みたいな立場で、「おらやってもらっているのだ」という話でなくて、まさに協力体制を全面的に出して、建設的にやっていきたいと思いますという立場で進めていきたいと思っていますので、行政の皆さんも、口うるさい者がきてもらっても困るみたいな、立場、ご理解ではなくて、非常に協力的にまとめていきたいと思いますという事で皆さんの意思統一ができています。それが1点目、それから次の「中山間地の耕作放棄地対策」、これも去年からの課題であるわけです。復活戦をやろうという事になっているのですが、若干、課題としてはいろんな要素を含んでいます。私どもとしては、もう経済状況が世の中の世情がどんどん進行する中で、過疎化とか高齢化、中山間地におけるこういうものは1つの行政区単位ではどうにもならないじゃないかという事なので、これはある意味では、成り行きにまかせましょうと、他に課題とする要素があるのではないかなという事で、なるべく身近な所から検討しましょうという意思表示でございます。ですから、もう少しテーマを絞りきった形で、できれば検討を進めていきたいというところです。以上です。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、3部会から説明をいただきましたが、資料のとおり、板倉区地域協議会として「廃屋、空き家対策について」、「小学校の統合問題」、「交通弱者・買い物弱者への対応について」、「避難行動要支援者支援体制の見直しについて」、「板倉区観光の方向性について」、「中山間地の耕作放棄地対策について」という事でありまして、この6点について自主的審議を行うこととし、現状、検討課題の内容についても確認をお願いします。質問、意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。西田委員。

【西田節夫座長】

今程、小学校の新聞のものを皆さんにあげてあります。これは昭和56年4月付けの新聞です。昭和56年3月議会で出された問題を報道されているものです。昔の新聞は字が細かいので良く見えませんが、2枚目で私が作っておきました。こういうことになっていますので、60年からのものだと建設課、筒方、寺野さんの閉校も出ていました。次のものについては先ほど言いましたように、後で見ただければ、宮嶋小学校さんについては平成22年から複式になっています。山部さんについては平成20年からなっています。平成26年を見ますと、宮嶋小学校では2クラスが複式になっています。山部小学校さんについても2クラスが複式になっていますので、それを踏まえて検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。後でゆっくりと目を通していただければと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

【平井達夫会長】

その他に、質問、意見はありませんか。それでは無いようですので、再確認いたします。「廃屋、空き家対策について」、「小学校統合問題」、これについては地域振興部会、それから「交通弱者・買い物弱者への対応について」、「避難行動要支援者支援体制の見直しについて」、は健康福祉部会、「板倉区観光の方向性について」、「中山間地の耕作放棄地対策について」は産業建設グループという事で以上6項目について、自主的審議事項にしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは協議させていただきます。次に(4)その他について移ります。「上越市板倉

洗心プールの廃止について」事務局の説明をお願いします。

【風間グループ長】

それでは説明をさせていただきます。この洗心プールの廃止につきましては、もう昨年の12月の定例の地域協議会におきましても、頭出しをさせていただいているということで、今回はさらに資料をもちまして、再度説明をさせていただく中で、次回の地域協議会に向けまして、廃止という事に向けましての皆様方の諮問と答申をいただくというような形になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず最初に施設の概要であります、7つ程上げてあります。この中でまず設置年月日ですが、昭和51年7月1日、もう既に38年経過しているという事で、このプールにつきましては旧佐川急便の会長さんの寄贈によるものということでございます。それから、もう1つ整理していきたいものは、経営形態でございます。市の直営ということで、監視業務のみ委託をさせていただいているということでございます。使用期間につきましては7月25日から8月31日までということの38日間という事でございます。こういう状況の中で、プールは開園させていただいております。2番目の利用状況ですが、過去3年間の利用数を取り上げてみました。23年は230人、24年は327人、25年は355人という事で少し上がっています。だいたい38日間の営業で1日あたりの平均を見ますと、10人に満たないということで、25年につきましては、1日平均だいたい9人ぐらいという事でございます。続いて3番目の収支状況でございます。これにつきましても、収入につきましては見てのとおり4万円にいかない収入に対しまして、支出は多い平成23年度につきましても、297万6千円程ですが、後はだいたい百数十万円の支出をしております。差し引きしますと、百十何万円の赤字になっております。23年度については、特にろ過機の循環配管の入替をやっておりますので、290万円という数字になっておりますが、これが無かったことにしますと、だいたい150万円前後になりますので、23年と同じような金額となるとお考えいただきたいと思っております。平均といいますか、支出と収入の割合で見ますと23年度は0.8%、24年度は2.3%、25年度は2.8%、というような状況になっております。それから4番目の修繕状況につきましては、いろいろとあるのですが、特にプールの本体を改修しております。平成元年度と平成12年度、もう既に2回、プールの本体を改修をさせていただいております。プールの本体の耐用年数につ

いては15年だということでございます。それからろ過機につきましては、平成元年にろ過機の入替をさせていただいています。ろ過機の耐用年数につきましても、20年という事で、もう元年に入れ替えをさせてもらってありますので、優に耐用年数は過ぎていているというような状況でございます。それから管理棟でございますが、これも平成18年に修繕をさせていただいてあります。

こういう状況の中で、廃止をさせていただくというような答申、再配置計画がのっているわけですが、今後どういうふうに進めていったらいいのかというのは、前日も西田委員から話があったわけですが、まず、中学校の授業につきましては、今の所、授業は1日というふうに聞いております。今年も7月28日に、1日、中学校で、午前中は1年生、午後は2年生ということでやらせていただいております。来年の話になるのですが、来年は針小学校か、近隣の学校の施設を借りてやっていただきたいというふうに、先回、7月8日に校長会がございました。その際、27年度については一応、洗心プールは無くなるので、その対応を一つお願いしたいという依頼はしております。なお、次に米印があるのですが、平成24年度に学習指導要領が改定されまして、水泳の飛び込み授業については無くなりました。これについては飛び込みで頸椎の損傷が激しい事故が結構あったというような事で、文部省は平成24年度に改定いたしまして、水泳授業については水中から授業を始めるということで、飛び込み授業は無くなったという事になりました。ですので、小学校のプールは低いですが、そこでも中学校の水泳授業ができるというような状況になっています。それから、ここには書いてありませんが、今までの実績を見ますと、主に多いのが小中学生、そして一般者ということで、小中学生でも小学生のほうが多いというような事で、今回対応しているのは、PTAの皆さんは小学校4つあるのですが、PTAによっていろいろプールの使用状況が変わってしまっていて、そこら辺は来年度の事を考えていただきまして、PTAの皆様から少しご協力をいただいて、もう少しプールの開放をしていただければなというふうに思っています。後、一般者の方につきましては、既にあります近隣の施設の利用を呼び掛けるといった状況にもっていきたいという風に思っています。近隣のと言いますと、リージョンプラザ、妙高市については水夢ランド、ビックネスは昔で言うピープルですが、名前を変えましてビックネスとなっているそうです。ここは、水泳教室というような事で小学校の方も結構通っているというような話

を聞いています。そういうような事で、今後無くなりましたら近隣の臨時施設に利用を呼び掛けるという事で、話を進めていきたいなと思っています。以上です。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問、意見のある方は挙手をお願いします。小川委員。

【小川政彦委員】

先ほど、行政からも説明のありました今年度の4月1日現在の939施設の中の1つなのですか。

【風間グループ長】

5つある内の1つです。

【小川政彦委員】

みんな入っているのですね、これは第4次行政改革の中には、今年入っていないのですか。先ほど、細かい説明がなかったので、質問なのですが。

【風間グループ長】

実は、この廃止につきましては、公の再配置計画23年の10月策定に含まれたものでありますが、その中で第3段ということで、洗心プールもいわゆる廃止、それから、廃止の次に除却という状況で計画が組まれています。

【小川政彦委員】

含まれていたわけですね、赤字だからやめるという話ではないですね。計画的にあったという事ですね。

【平井達夫会長】

よろしいですか。その他。西田委員。

【西田節夫委員】

今の説明で分かっているのですが、小学校によって違うのですね、プールの打ちきりというのは、針小学校については8月10日までしか使えない。前にも話したとおり、他の宮嶋小学校にしろ、豊原小学校にしろ、いつまでやっているのですか、そこへ連れていかないといけないわけでしょ。

【上原明紀委員】

他の小学校なんか行けないのではないですか。

【西田節夫委員】

針小学校の子は8月10日以降になると、プールは一切なくなるわけではないですか。それでは、どこへ連れていくと前から言っているわけですから、そこは総合事務所又は市ではどういうふうを考えているのですか。それでは保護者が連れていけばリージョンプラザでもいいし、連れていくのであればいいですが、保護者だってみんな勤めているわけですから、そうはいかないわけですよ、だったら、総合事務所で連れていってくれるのですか。針小学校の子供だけは、後の小学校については、使わせているわけですから、そこら辺どうなのですか。

【平井達夫会長】

事務局。

【風間グループ長】

まず、各小学校によって対応が違っております。これにつきましては、PTAの皆様がプールを借用するという事で、対応が違ってきております。まず、針につきましては、7月29日から8月7日までの土日を除いて8回、それから山部については7月30日から8月7日までで、7回、それから豊原小学校については7月25日から8月11日までで、12回、それから宮嶋小学校については7月25日から、26日、7月28日から31日、それから8月の1日、4、5、6、7、8日、そして11、12、18、19、20日、宮嶋小学校につきましては、16回やっております。これは全部土日はやっていないという事です。それで、先ほども申しましたが、来年洗心プールは無くなってしまうという事で、子供達も、もう楽しみが無くなってしまうという事になりますので、もう少しPTAの皆さんからプールの延長をしていただいて、いわゆる、その対応をしていただきたいという事でございます。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

今、西田委員さんが気にしていた針小の子供は宮嶋小学校へ行けるのかという問題があるのですが、そういうのはどうなのですか。他の学校へ行けるかどうか。まず、無理だと思うのですが。

【平井達夫会長】

事務局。

【風間グループ長】

それについては、確認しないと分かりません。ただし、P T Aが同じ公共施設の中でやっている以上は、小学校の方だけですが来てもらっても支障は無いとは思いますが、これははっきりと聞いていませんので、私の想定の中でしか言えないのですが。

【上原明紀委員】

おそらく、P T Aが管理しているから無理なのですよ。各学校のP T Aが管理して運営しているのですよ。プールは。だから、極端な話、針小が宮嶋小学校へ行って、宮嶋小のP T Aの人が管理することは無理だと、私は個人的に思います。

【平井達夫会長】

西田委員。

【西田節夫委員】

今言われているのは、要するに小学校の父兄ですね、P T Aの方は監視がいやなのですよ。暑いから。今まで洗心プールについては、人材センターにお任せして、人材センターから監視をしていただいていた。だったら、小学校も人材センターに任せるとか、そういう方法があるのではないですか。要するに保護者が暑いから、どうしても監視がいやだと、自分の子供が行っていながら、今の親はみんなそんなものです。ですから、これはシルバー人材センターでお願いできる。シルバー人材センターでもプールに入るのはいやだという人もいるわけですよ。だから、そういう人も監視員になってきている訳ですから、そこら辺をやはりきちっとしてもらわないと、そこら辺をこれからP T Aがまず問題だと思うのですが、P T Aの方がそういうふうな監視をするのがいやだと言っている以上は監視員を頼みざるを得ないのです。だったら収支決算を見れば年間120～130万円赤字になるから止めますと言う話は、最後には出てくるわけですよ。という事になるとシルバー人材センターでもいいし、そういう監視をしてくれる人を雇えばいいじゃないですか。子供がせつかく8月10日の暑いさかりで打ちきりだ、後は父兄で連れていきなさいと言ったって、父兄だって皆勤めているわけですから。

【平井達夫会長】

よろしいですか。徳永委員。

【徳永妙子委員】

廃止については、おそらく計画の中に入っていると先ほど言われましたし、今、西田さんが言っている事は針の事、確かにそれではプールが今程言われたとおりに、今までみたいにずっとあるわけでは無いので、針の子供は良いです。それでは寺野の子供はどうしましょう。それでは宮嶋の子供はどうしましょうと、ここに来るにしたって親がいなければできない訳ですよ。それでしたら皆平等ですから、あまりそこでシルバーさんを頼んでやればいいですが、小学生のPTAがいやだからという話では無いと思うのですよ。私は実際に、自分の子供に責任を持つのがPTAだったり、親だったりするので、そこにPTAの親がプールの監視はいやだから、少なくなったから洗心プールもお金がかかるけれども、シルバーさんを頼んでやってくれという話では無いような気がするのです。私は個人的な意見ですが。確かに、それではどこからお金を削るかという、一生懸命やっている中で、いくら百万円であっても、やはり大事なお金ですからね。皆、保護者がお金で解決することではないと思うので、これはやはりある程度、行政改革の向けた方向にいかないと、いけないのではないかなと私は思うのです。今の話を聞いていて、もっていく方向が少し違うのではないかなと思うような気がするのです。皆さんのお考えですが、これについては、私は仕方がないのではないかなと、いうふうな考え方です。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

私の考えとしては、とにかく削ろう削ろうと、先ほど前回私の方は提案されて棄却されているのですが、高校のセンターの使用料の件についてもそうなのですが、常に子供に負担というか、全部きているわけですよ。そういう考え方はどうなのかなという気はします。なんでもかんでも廃止すれば、結局は子供達が利用できない状態におちいつているわけです。そういうもっていき方はどうかなと、私個人は思います。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。この問題についてはどうでしょうか。いろいろ意見があるかと思いますが。立場の違いによって違ってくるし、当然、いわゆる行革の問題からもきているわけでございまして、大きくはそういう面になると思うのですが、個々

ではいろいろな問題が出てくるわけです。それで、これについてはどうしたらよろしいでしょうか。

【小川政彦委員】

廃止の対応がどうなっているかだと思います。校長会で依頼したのですから、当然PTAも絡んで、針小としてどこのプールがいか検討しているはずです。ここを見ると結論は書いてないですね。依頼をしていますという対応となっているのですから、結論はまかせればいいのではないですか。

【平井達夫会長】

そういう意見も出まして、その他、ございませんか。無いようですので、「上越市板倉洗心プールの廃止について」の協議は以上でいいですか。よろしいですか。協議は以上といたします。いろいろな問題が出てくるわけですが、いろいろな立場、持ち場で、これから会合をもつていただいて、皆が100%満足するわけにはいきませんが、一つ大きな柱に向かって今後進めていきたいなど、よろしくお願ひしたいと思います。事務局お願ひします。

それでは、次に地域活動フォーラム開催にかかる、事例発表、候補者の推薦について、事務局の説明をお願ひいたします。

【山本グループ長】

資料No. 5をご覧いただきたいと思います。その前に発表をいただく平成26年度の地域活動フォーラム、この資料はございませんが、ご案内いたしますと12月14日にリージョンプラザ上越で予定しています。こちらのほうで地域活動支援事業を活用した事例発表として、4事例を予定しています。平成25年度と26年度の採択事業の中から、各区1件の推薦をいただきたいというお願ひであります。そして、対象につきましては、資料No. 5をご覧いただきますと、平成25年度で14事業、そして平成26年度で12事業ということで、平成26年度につきましては、概ね事業が終了する見込みのものということであります。ただ、平成25年度につきましては、3番のところの観光により内外交流を深め活性化を目指す事業、板倉おもてなしの会が、既に発表していますので、平成26年度につきましては、板倉区の発表はかなり確率的には低いと想定されます。そして、過去の経過としましては、平成24年度に推薦という事で、⑩番、この事業と同じものであります。くびきのパノラマ街道活

活性化協議会様の大型看板の利用を中心としたくびきのパノラマ街道の効果的な周知活動の事業として、推薦していただいたのですが、発表は無かったという事で、これが過去の経緯という事です。いずれにいたしましても、25・26年度の中から1団体を推薦いただきたいという事です。

【平井達夫会長】

ただ今、事務局の説明をいただいたわけですが、推薦意見等お願いしたいと思えます。1団体でお願いしたいという事であります。また、発言をお願いします。一覧表があるわけですが、25年度、これが14項目、26年度が12項目という事で事務局から説明がございましたように、昨年度は板倉おもてなしの会が発表されました、という事で今年は一応26年度、この12テーマの中から皆さんのほうで、ご推薦いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【西田節夫委員】

それでは5番の箕冠城公園の利活用について、山部の連絡協議会からやっていただければいいのではないですか。皆さんにお諮りください。

【平井達夫会長】

ただ今、西田委員のほうから、No.5箕冠城址公園の利活用による地域の活性化事業という事で、山部地区連絡協議会の提案がありました。その他、ございませんか。小川委員。

【小川政彦委員】

発表の日はいつごろですか。

【平井達夫会長】

12月14日です。

【小川政彦委員】

私は事務局に一任したいと思います。山部は反対ではないのですが。参考に確率ほどのくらいの確率ですか。昨年度やられたので、限りなくゼロに近いような気がするのです。

【山本グループ長】

推薦内容により、判断されますので、推薦の判断材料としては、地域への効果、区における推薦の理由の書きぶりもありますので、ゼロに等しいとは言えませんが、た

だ、去年も発表していますので、そこら辺はかなり考慮されるということでもあります。

【平井達夫会長】

その他、無いですか。事務局も推薦できないという意見でございまして、事務局に言わせると、この1から12、全部推薦したいと、だからここだという推薦はできないというような事に聞こえました。そういう事ですね。

【山本グループ長】

はい。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。古海委員。

【古海誠一委員】

地域活動支援事業らしい項目からすると、9番の「里山の復元と世代を超えた交流事業」、針北之山管理運営協議会がよろしいのではないかなと思います。

【平井達夫会長】

今、意見が出ました。

【丸山公星委員】

逆に言ったら昨年から頑張ってください「玄藤寺池のあやめの事業」なんかは、今年も事業を継続されて、また交流も図っておられるのではないかと思いますので、この辺がどんなものでしょうか。

【平井達夫会長】

3件でした。5番、9番、11番。

【丸山公星委員】

投票したらどうですか。多数決で。

【平井達夫会長】

どうしましょう。挙手しますか。それでは5番「箕冠城址公園の利活用による地域の活性化事業」挙手願います。6票です。9番「里山の復元と世代を超えた交流事業」4票、「玄藤池あやめ公園創出事業」3票、それでは、もう一回確認します。5番6票、9番4票、11番3票、合わせて13票と、いう事であります。よろしいですか。それでは、板倉区としては5番の「箕冠城址公園の利活用による地域の活性化事業」を推薦するという事になりました。よろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。それでは続いて、地域活動支援事業にかかわる課題及び改善策の取りまとめについて、事務局の説明をお願いします。

【山本グループ長】

資料No. 6 番をご覧いただきたいと思います。まず1枚目ですが、所長より会長様への依頼文であります。この地域活動支援事業につきましては、本年度の取組の検証を行いまして、次年度の取組に反映をさせていきたいと考えています。皆様から意見をいただきまして、それを取りまとめ、11月に予定している会長会議で、次年度に向けて協議する予定でありますので、委員の皆様からご意見、課題等をいただきたいと思っています。そして1枚はぐっていただきますと、こちらのほうは最終的に区として集計する書式であります。そして1枚はぐっていただきますと、会長より委員の皆様へのお願いの文書です。1番、日程のところをご覧いただきますと、本日、皆様にお願いいたしまして、次をはぐっていただきますと、書式がございます。この書式に基づきまして、8月20日までに事務局のほうへご提出をいただければと思っています。その後、提出いただいた内容を取りまとめ、集計整理をさせていただきますと、9月上旬を予定しています第6回の協議会の中で、今一度お示しをし、皆様から再度確認、意見をいただきまして、最終案としたものを9月中旬に板倉区の最終的な課題として、提出をしたいと思っておりますので、こちらの一番最後のページ、この書式に基づきまして、FAX等で結構でございますので、8月20日までにご提出をいただきたいというお願いでございます。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。それでは今、説明をいただきましたが、質問、意見のある方は挙手いただくのですが、その前に私のほうから少し説明をさせていただきたいと思っています。この地域活動支援事業についてですが、先般、6月29日、板倉まちづくりフォーラムで私の方から、地域支援事業について一部触れさせていただいたという事がございます。その中で、今後の課題という事で2項目ございまして、その1つは実績を検証すると、提案する地域及び提案内容に少しばかり偏りが見られると、今

後については広域的かつ、幅広い内容になるように大いに期待するところです。これが1つ目です。2つ目ですが、この提案書の記入方法が難しいと、もう少し簡単にならないかとの意見が多くあり、提案するのに萎縮するという傾向にあると、いう事で、この問題については提案書でございますので、市全体の問題であるために、今後、いろいろな機会をとらえて、記入方法の簡略化を提案要望をしたいという事で、実は私はこの間のフォーラムの時に、町内会長さんとか、皆様大勢おいでになっていただいたのですが、そういうところでこういうお話をさせていただきました。つきましては、月が明けまして、7月8日、地域協議会の会長会議がございました。これは上越市地域協議会の検証結果、これの中間報告会でありました。これについては専門の大学の先生方が検証された中間報告でございますが、その中に5項目あるわけですが、この中に地域支援事業についての項目がありました。6月29日、まちづくりフォーラムで私のほうで、そういう機会をとらえて、お話させていただくと、こういうふうにお約束いたしましたものですから、これを28区の協議会長が全員おられたのですが、その席で私のほうから話させていただいたという事であります。その時にお話があったのは現行の様式、今年26年度ですが、若干改善がされているということで、これ以上簡略化すると審査にあたって、追加の資料の提出等を求める事になりかねないと、よって、これ以上簡略にはできないのではないかなと、こういう中間的な報告でありました。それで、そういうものについては総合事務所で住民の相談を受け、総合事務所等で援助していただくと、それで申請書の作成のアドバイスをしていただくと、こういうふうに行けばいいのではないかと、こういうふうにしてもらったほうがいいのではないかとという事で、このサポート体制を広く市民にPR、相談していく、認識をもとうと、いう事を盛んに言っておられましたし、文書にもそういうふううたってございます。それで、その中で口頭ですが、口達ですが、協議員の皆さんがおられるのだから、そういう地域から、そういう問題、団体からそういう問題が出たら協力して行ってやればいいのではないかとというような、お話が中間報告でございました。そういう中で、今程山本グループ長のほうから説明をいただいたわけですが、支援事業については、いろいろそういう事で問題等があるから、そういうふうな形で市としても再度アンケート等を取りたいという事でございますので、一つ屈託のない意見を8月20日までに、事務局のほうにご提出いただきたいということです。以上です。所

長。

【岩野所長】

今程、会長から地域協議会会長会議のお話がありました。前回の会長会議の内容につきましても、地域協議会の皆様に口頭で報告させていただきましたが、今回の会長会議につきましても質疑が非常にたくさん出まして、前回と同様にかなり時間がかかりますので、現在作成中の会議録ができましたら、紙で委員の皆様にお渡ししたいと思っていますので、ご了解いただければと思います。以上です。

【平井達夫会長】

所長、よろしくお願ひします。それではただ今、説明いただきましたが、質問、意見のある方は挙手をお願いします。意見ございませぬか。

それでは無いようですので、「地域活動支援事業に係わる課題及び改善策の取りまとめについて」の協議は以上といたします。課題及び改善策等についてはただ今、話しましたように、8月20日までに事務局へ提出をお願いしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。他に事務局、協議事項はございませぬか。

【上原明紀委員】

除草の関係なのですが、この前も山本グループ長に言ひて、保育園の前の駐車場の草刈ですね、昨年もお願ひして刈ってもらったのですが、とにかくあそこは背が伸びると見通しが非常に悪いのです。交差点で、しょっちゅう気にしてほしいなと思ひのです。要は保育園側から宮島方向に出る道に対して右側が全然見えないのですね、雑草が伸びていて、それで刈ってもらったのですよね。それは私が毎年言ひて刈ってもらっているのですが、そうではなくて、ある程度伸びたら刈ってもらいたいという希望です。あそこは非常に見にくいですからね。皆さん使われぬから分らないと思ひのですが、非常に見づらいのですよね、下のほうもできれば刈ってほしい、というのは駐車場から出る時に右側が見えないので、なるべく刈ってもらいたい。というのが1つ、もう1つ、全然関係ないのですが、特定外来植物というのがありまして、これは法律で禁止されているものなのですが、名称はオオキンケイギクという、黄色い花がいっぱい道に咲いている、あれは法律上栽培してはいけぬ事になっているのです。事務所は分かっているのですかね。それが最近、いたるところに見えるようになっているのです。私がなぜ知ったかという、たまたま女房がきれいだからと

言って植えようとしたのですが、たまたまインターネットを見たら法律上禁止されているという事を、皆さん知らずに植えている人もいます。今、グラウンド整備したのはいいのですが、グラウンド整備する前はグラウンドに凄い量が咲いていたのです。その花が、少し判断しづらい部分があるのですが、これを気をつけて除草してもらいたいと思うのです。最近、いたる所に目立つようになったので、やはり相当生命力が強いみたいで、外来種なので、これは特定になっているので、法律上禁止されていますので、この辺は気をつけてもらいたいと思います。以上です。

【平井達夫会長】

事務局、なんらかの形で、今の件について。

【山本グループ長】

外来種という事は承知をしておりましたが、それが禁止されているかどうかというのは所管のほうに確認いたしまして、公共施設等に周知できるものであれば、そこら辺は注意をはらっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【上原明紀委員】

それよりも、保育園の除草ですね、それを優先してほしいです。

【平井達夫会長】

それでは、保育園の出口、西側ですか、そういう依頼がありましたので、何らかの形でお願いしたいと思います。その他ございませんか。丸山委員。

【丸山公星委員】

自主的審議事項の中の中山間地の耕作放棄地の対策に関連があるかと思いますが、平成26年度の板倉区における主な事業の中に、既に中山間地の元気な農業農村づくり支援事業ですか、これで50万円が事業主体ということで、板倉区中山間地域農業振興会という事、さらに多様な主体と連携支援事業という事で、同じく事業主体は板倉区中山間地域農業振興会で50万円、さらに農産物等の庭先集荷サービスモデル事業という事で30万円を、これもまた板倉区中山間地域農業振興会という事で事業化されているかと思いますが。これにつきまして、主な事業の取組状況等について、次回に少しその辺を教えていただければと思いますので、事務局よろしくお願いします。

【平井達夫会長】

ただ今の提案のあった件について、次回報告していただけますか。よろしくお願

します。その他、ございませんか。徳永委員。

【徳永妙子委員】

街灯の切れた場合の管理は、どういうふうになっているのですか。

【山本グループ長】

街灯につきましては、町内会の敷地内は、それぞれ町内会で対応いただいていますし、町内会と町内会を結ぶ区間で、住家とか何もない場所は、市が対応させていただくという事があります。機材器具の故障とか入替というのは、それぞれ町内会、そして市のほうで、すべての街灯の電気料につきましてはお支払しているという状況です。

【徳永妙子委員】

もし、例えば切れている場合は、総合事務所のほうに連絡すれば、例えば町内会でするのか、市のほうでするのかという区域分けみたいなことがあるとなれば、総合事務所のほうへ連絡すれば。

【山本グループ長】

あきらかに、町内会が管理する街灯については、町内会長さんに連絡いただきたいと思います。紛らわしい部分については、ご紹介いただければそこら辺は回答させていただきます。

【徳永妙子委員】

分かりました。

【平井達夫会長】

西田委員。

【西田節夫委員】

支援事業で5年間終わったわけですね、ですから全部パソコンで打ち出してほしいです。嘉鳥さん、間に合いますか。

【嘉鳥班長】

コピーはしてあります。

【西田節夫委員】

皆さんに上げておいてください。それを見ていただいたほうがいいかと思いますので、先ほども話がありましたように、5年も経っていますので、検証という問題が必ず出てきますので、これを皆さんに見ておいていただかないと、検証にはなりません。

5年間で、裁決したものです。皆さんにこれを見ていただいて、毎年毎年やっているのですが、中々全体を見るというのはできませんので、委員も変わってしまうので、5年間全部打ち出して、皆さんに良く見ていただいて、後で議論をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。無ければこれで本日の協議事項を終了いたします。本日の会議録の確認は、小林良一委員、よろしくお願いいたします。

【久保田次長】

会長さん、ありがとうございます。それでは以上で本日の地域協議会の日程を終了させていただきます。最後に大口副会長より閉会の挨拶をお願いします。

【大口ハル子副会長】

ただ今は、長時間に渡り慎重審議をしていただきました。これからまだ暑い日が続くと思いますが、体調管理には十分気を付けていきたいと思います。よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。